

入居者心得

1. 部屋鍵及びシャフト鍵の取り扱いについて

入居時は、病院総務部整備推進課（宿舎担当）に貸与を受けること。（印鑑必要）
紛失・破損の場合は、p.6にある緊急時連絡先に連絡すること。
また、退居時は病院総務部整備推進課（宿舎担当）へ返却すること。

2. 部屋、玄関の戸締り

各部屋の戸締りは、各自で確認すること。
非常口は、非常時以外使用しないこと。

3. 訪問者について

各自良識のある行動に任せる。ただし、夜間の外部者の訪問は避けるようにする。

4. 電話、インターネットについて

電話、ブロードバンドの接続希望者は、各自で電話通信事業者に連絡すること。
（例）NTTの場合（局番なしの116番）
工事には、配線盤の鍵が必要ですので、宿舎担当まで連絡下さい。

5. 家族の宿泊について

教職員向けの宿泊施設利用希望者は各自予約窓口へ連絡すること。
予約電話番号 029-853-2386
（空室状況は、筑波大学のwebページ上で確認できます）

6. 清掃等について

（1）清掃

共有部分の清掃は、清掃業者で行っている。
（共有部分：玄関、廊下、階段、ラウンジ、建物周辺、ごみ集積所など）

（2）ゴミの分別及び搬出

ゴミは、つくば市のごみ分別ルールに基づき①可燃物、②不燃物、③空きビン類、
④空き缶類、⑤ペットボトル、⑥古紙・古布類等に分別し各棟前集積場所に搬出すること。（平日に限る。）

7. 光熱水料等の支払いについて

- (1) 宿舍費 (別紙参照)
- ・ 1号棟～6号棟
 - ・ 7号棟
- (2) 電気料
集中検針盤により1か月単位で、個室毎のメーターの使用量に基づいて計算される。
- (3) ガス料
各自でガス会社に連絡し直接契約すること。
[東京ガス] Tel 029-848-5151
- (4) 上・下水道料
集中検針盤により2ヶ月単位で、個室毎のメーターの使用量に基づいて計算される。
- (5) 共益費
共通部分の電気料、上・下水道料、清掃費等
- 上記は、全て銀行口座から入居した月の翌月の20日頃に自動引落しの方法で行われる。入居時に宿舍担当に口座振替依頼書を提出して下さい。

8. ペットについて

ペットの飼育は、禁止する。

9. 退去について

退居するときは、居住用建物明渡届等を7日前までに提出し、清掃・片付けをきちんと行なってください。なお、入居者心得が守られない者は、即退居を勧告する。

退居時の清掃は、居住者さまに費用を負担して頂き、業者の清掃を依頼して頂きます。詳細は、退居時にご案内いたします。

10. その他

- (1) 訪問販売について
訪問者が、しつこくなかなか立ち退かない時は、警察署 (Tel 110番) に通報すること。
- (2) 不審と思われる者の侵入を見つけた場合、その他盗難等にあった場合は直ちに警察署に通報すること。事後看護部に報告すること。
- (3) 年2回、自動火災報知設備点検のため居室内への立入りがあります。
- (4) 上記の他、居住用建物貸付承認書の貸与の条件を遵守し、管理者等の指示に反してはならない。

宿 舎 概 要

1. 宿舎の名称等

- (1) 宿舎の名称は『筑波大学看護師宿舎』です。
- (2) 住所は〒305-0005 茨城県つくば市天久保2丁目1番地1です。
- (3) 建物の構造・階数及び居室の面積

棟 名	構 造	階 数	室 数	居室形態
1号棟	鉄筋コンクリート	5階建	50	約24㎡～ 25㎡の バス、トイレ付 ワンルームタ イプ
2号棟	鉄筋鉄骨コンクリート	8階建	39	
3号棟	鉄筋コンクリート	5階建	38	
病院宿舎	鉄筋鉄骨コンクリート	8階建	39	
5号棟	鉄筋コンクリート	5階建	25	
6号棟	鉄筋コンクリート	5階建	22	
7号棟	鉄筋コンクリート	5階建	100	
		居室合計	313	

2. 入居にあたっての注意

- (1) 鍵は玄関・居室用とガス・水道シャフト室用を貸与しますので、責任を持って使用してください。(紛失の場合、取替費用は自己負担となります。)
- (2) 室内設備等に不備がありましたら、文書で病院総務部整備推進課(宿舎担当)まで提出してください。(※提出のない場合、退居時の不良箇所は自費修理となる場合もあります。)
- (3) 宿舎には、防犯・防災諸設備が設置されていますので、非常時には入居者相互の適切な助け合いにより大過に至らぬよう普段から心掛けてください。
- (4) 原則として、入居後の諸設備の破損等の費用は入居者負担になります。

3. 看護師宿舎の諸設備

(1) 室内設備

ア. 玄関には下駄箱が備え付けられています。

イ. 居室

室内にはエアコン、照明器具（リモコン付き）、非常用の押しボタンが設置されている他、スポット型熱感知器（火災報知器）があります。

ウ. 台所・浴室（ガス給湯器）

浴室入口の給湯器電源スイッチを入れるとお湯が出ます。

エ. 洗濯機は据付の洗濯機パンの大きさの物を購入してください。

オ. 電気の容量は単相2線100V30Aです。

カ. 室内の照明器具の蛍光管類が切れたら各自購入交換してください。

※その他、エアコン、照明器具、換気扇、給湯器は各室に取扱説明書が配置してありますので、熟読してから使用してください。なお、取扱説明書は次の入居者も利用するので大切に保管してください。

(2) 屋内共用設備

ア. 玄関

玄関には各棟に下駄箱・郵便受け・傘立てがあります。

イ. エレベーター

エレベーターは各棟に設置されています。

※ [注意] エレベーターが故障したときは、内部に内線電話がありますので病院防災センターへ連絡してください。(Tel 3 1 1 9)

ウ. 非常照明設備

玄関、廊下、階段等の一部の電灯は、停電時でも自動的に非常用照明に変わり点灯します。

エ. 自動火災報知設備

各階の廊下の中央に火災報知機の総合盤があり、各居室・廊下及び共用室の感知器の作動により、この総合盤に内蔵された警報ベルが鳴ります。

さらに1号棟1階の管理人室の表示盤に発報地区が表示されます。

※ [注意] 特に煙の出る料理をする場合について

魚を焼く場合、煙が廊下に出て煙感知器が作動することがありますのでドアを閉めて換気扇を回してください。魚焼き等が原因で警報ベルが鳴った場合は、各自で防災センターに連絡し、1号棟1階管理人室の自動火災報知機の受信機を添付の説明書に従い操作して復旧してください。

※ [注意] 電気の使い過ぎで停電した場合について

各居室で、電気の使い過ぎで停電した場合は、各自で居室にある分電盤内のブレーカーレバーを一度OFF側に戻してから、ON側に入れてください。

(ブレーカーが落ちた場合は、レバーがONとOFFの中立の位置になっています。)

※ 廊下及び共通部分の蛍光管類が切れた場合は、宿舎担当まで連絡してください。

(3) 屋外非常階段

各階の廊下に非常口があり、屋外非常階段に通じています。また、1号棟・2

号棟・4号棟・5号棟の廊下又は外部ベランダには避難用ハシゴが設置されています。

(4) 消防用送水・取水口

屋外玄関横等に消防用送水口があり、また各階の廊下に屋内消火栓があります。

(5) 放送設備

1号棟管理人室に放送設備があり、緊急時には全館放送される場合があります。

(6) 非常警報設備

各室で非常事態が発生したとき、非常用ボタンを押せば、入口ドア上部の非常灯が点滅し、全館にベルが鳴るようになっています。

また、1号棟1階管理人室の非常警報盤にも表示されます。

(7) その他

機器や備品の故障の時は、早めに各担当へお知らせください。

(8) 防災点検

火災報知機の法定点検を半年毎（8月／2月頃）に実施します、居室内での点検も必要なため点検日は立会をお願いいたします。

緊急時連絡先

宿舎のことについては
病院総務部整備推進課（宿舎担当）へ
029-853-3547/5862

※夜間・休日の場合は
下記まで連絡をして下さい(24時間対応)

水漏れ・故障等の場合

- ・ 医学中央機械室
029-853-3400/3401

火災・事件事故の場合

- ・ 本部防災センター
029-853-2079

鍵の破損・紛失等の場合

- ・ 病院防災センター
029-853-3525/3808